

株 主 各 位

第25回定時株主総会招集のご通知に際しての  
インターネット開示事項

- ・ 連結注記表 ..... 1ページ
- ・ 個別注記表 ..... 12ページ

上記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.intellex.co.jp/company/ir/>) に掲載することにより開示しております。

株式会社インテリックス

## 連結注記表

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- |            |   |
|------------|---|
| ① 連結子会社の数  | 6社  |
| ② 連結子会社の名称 | (株) インテリックス空間設計<br>(株) インテリックス住宅販売<br>(株) インテリックスプロパティ<br>(株) インテリックス信用保証<br>(株) Intellex Funding<br>(株) FLIE |

上記のうち、(株) FLIEについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社はありません。

##### (3) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

#### 2. 持分法適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度末日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法（定額法）を採用しております。

時価のないもの

###### ② デリバティブ

###### ③ たな卸資産

販売用不動産

仕掛販売用不動産

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。移動平均法による原価法を採用しております。

時価法を採用しております。

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他は定率法によっております。

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② アフターサービス保証引当金

アフターサービス保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として見積算出額を計上しております。

5. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等のうち固定資産に係る部分は投資その他の資産の「その他」に計上し（5年償却）、それ以外は全額発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響による会計上の見積りについて)

当連結会計年度に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響については、2021年5月期中も継続するものと想定しておりますが、現時点でのこの影響を合理的に算定することは困難であります。

当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動及び経営成績等への影響が2021年5月期中に徐々に収束するものと仮定し、たな卸資産の評価や固定資産の減損損失の判定など、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響や仮定設定は不確定要素が多く、今後の状況によっては、翌年度以降の連結計算書類へ影響を与える可能性があります。

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替えております。その内容は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年5月31日)
建物及び構築物	742,395千円
土地	2,559,684
建設仮勘定	52,082
計	3,354,162

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に提供している資産と債務の金額

<u>資産の内容</u>	<u>資産の金額</u>
販売用不動産	15,110,008千円
仕掛販売用不動産	2,020,279千円
建物及び構築物	1,926,907千円
土地	5,248,465千円
借地権	464,906千円
建設仮勘定	17,960千円
計	24,788,525千円

<u>債務の内容</u>	<u>債務の金額</u>
短期借入金	8,923,449千円
1年内返済予定の長期借入金	2,357,666千円
長期借入金	8,157,786千円
計	19,438,901千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

935,621千円

3. 期末時点において賃貸中の販売用不動産

8,075,737千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	8,932,100株
自己株式	418,909株

## 2. 配当に関する事項

### (1)配当金支払額

決議	2019年7月11日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	151,843千円
1株当たり配当額	17円
基準日	2019年5月31日
効力発生日	2019年8月9日
決議	2020年1月14日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	93,645千円
1株当たり配当額	11円
基準日	2019年11月30日
効力発生日	2020年2月7日

### (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	2020年7月15日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	93,645千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	11円
基準日	2020年5月31日
効力発生日	2020年8月12日

## 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

普通株式	319,300株
------	----------

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業活動に必要な資金を、主に金融機関等からの借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、また、デリバティブ取引は主に金利変動リスクヘッジ目的での利用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2)金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内管理規程に従い、担当部署であるアセット事業部、リースバック事業部及び(株)インテリックス空間設計において入金管理、遅延状況の把握を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債は主に営業活動に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクが存在しますが、当社グループは、担当部署である財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

また、借入金のうち長期借入金の一部は変動金利による資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引については、当社の社内管理規程に従い、主に金利変動のリスク軽減のため、信用力の高い金融機関との取引を行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	4,947,240	4,947,240	－
(2)投資有価証券	137,490	137,490	－
資産計	5,084,730	5,084,730	－
(3)短期借入金	11,659,979	11,659,979	－
(4)長期借入金（1年以内に返済 予定のものを含む。）	12,424,959	12,461,883	36,923
負債計	24,084,938	24,121,862	36,923
デリバティブ取引(*)	－	－	－

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資産

#### (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

### 負債

#### (3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4)長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）

これらの時価について、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金等と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金等の時価に含めて記載しております。（上記(4)参照）

## 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	29,720

上記については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

### 【賃貸等不動産に関する注記】

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、オフィスビル及び住宅等の賃貸用不動産を有しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時 価
7,917,715	9,039,634

(注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2.当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいております。

ただし、第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、当連結会計年度に取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

### 【開示対象特別目的会社に関する注記】

#### 1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社はその他不動産事業において、不動産特定共同事業法（任意組合理型）に基づく不動産小口化商品の販売を行う事業を行っており、当該事業の仕組みの一環として任意組合を利用しております。

この事業においては、小口化商品の購入者が任意組合との間で不動産特定事業への参加契約を締結し、現物出資又は金銭出資を行います。任意組合は、現物出資又は金銭により購入された不動産から生じる損益の分配を受ける目的で組成されております。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家に帰属します。

当社は、業務執行組合員（理事長）として、任意組合契約に従い、理事長報酬を得ており、当社の連結子会社である(株)インテリックスプロパティは、任意組合より一括して建物管理を委託され報酬を得ております。又、金銭出資型の場合は当社と任意組合間で不動産の譲渡が発生します。

なお、当連結会計年度における直近の財政状態は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2020年5月31日)
特別目的会社数	18組合
直近の決算日における資産総額（単純合算）	6,689,959千円
負債総額（単純合算）	－千円

上記のうち、2組合の資産総額及び負債総額につきましては、決算日未到来につき、総額に合算しておりません。

2. 当連結会計年度（自 2019年6月1日 至 2020年5月31日）における、開示対象特別目的会社との取引金額等

（単位：千円）

	取引金額	項目	金額
不動産譲渡高（注1）	701,856	売上高	701,856
理事長報酬（注2）	15,800	売上高	15,800
賃借料（注3）	71,573	売上原価	71,573

（注1）不動産譲渡高は、譲渡時点の譲渡価格で記載しております。なお、不動産譲渡高は連結損益計算書上の売上高で計上されております。

（注2）理事長報酬は、当該不動産の賃貸収入から決められた割合で算出された金額であります。なお、理事長報酬は連結損益計算書上の売上高で計上されております。

（注3）賃借料は、当該不動産において当社グループの利用部分における賃借料であります。なお、賃借料は連結損益計算書上の売上原価で計上されております。

（注4）上記以外の取引として、管理委託手数料収入等が発生しておりますが、取引金額に重要性がないため、記載を省略しております。

#### 【1株当たり情報に関する注記】

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,247円33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 60円82銭    |

#### 【重要な後発事象に関する注記】

（譲渡制限付株式報酬制度の導入）

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、業務執行取締役に対し、新たに業績連動型賞与及び譲渡制限付株式報酬制度（以下譲渡制限付株式報酬制度を「本制度」といいます。）の導入を決議し、2020年8月27日開催予定の第25回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

## 1. 本制度導入の目的

当社の取締役の報酬につきまして、このたび、当社の業務執行取締役（以下「対象取締役」といいます。）の報酬と業績との連動性を高め、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として本制度を導入いたします。

当社は本制度導入により対象取締役に対し、単年度の連結業績に基づく業績連動報酬として株式報酬を支給することといたします。

## 2. 本制度導入の条件

当社の取締役報酬等の額は、2007年8月23日開催の第12回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務の取締役の使用人分給与は含みません。）のご承認をいただいております。また、これとは別枠で2008年8月21日開催の第13回定時株主総会において、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内のご承認をいただいております。

当社は、本制度の導入にあたりましては、本定時株主総会において、上記記載のストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬制度を廃止し、これに代えて本制度を導入し、対象取締役に対して新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬枠を設定することにつき、第25回定時株主総会の承認を得られることを条件といたします。

本議案が承認された場合、取締役に対する報酬（使用人兼務の取締役の使用人分給与は含みません。）の構成は下表のとおりとなります。

### （取締役の報酬構成）

報酬構成	報酬額
基本報酬	年額300百万円以内
賞与	
株式報酬	年額100百万円以内
合計	年額400百万円以内

なお、取締役に対する報酬につきましては、上記報酬の範囲内で、独立社外取締役が議長を務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める「指名報酬委員会」において審議のうえ、取締役会で決定いたします。

## 3. 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

当社は、対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結します。また、対象取締役は、本割当契約に定める一定の期間（以下「譲渡制限期間」と

います。)中は、本割当契約によって交付された株式(以下「本割当株式」といいます。)を、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものとするため、譲渡制限期間中は、対象取締役が岡三証券株式会社に開設する専用口座で管理されることといたします。

なお、指名報酬委員会の答申を踏まえ取締役会で決定した一定の事由が生じたことにより譲渡制限が解除されなかった株式につきましては、当社が、対象取締役から無償で取得します。

その他の本制度の運用に関する事項につきましては、指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において決定いたします。

本制度の主な内容は、次のとおりです。

対象者	当社の業務執行取締役（非業務執行取締役及び社外取締役を除く）
取締役に対する株式報酬額	当社の単年度の連結業績に基づき、対象取締役の職責、成果等を踏まえて毎年設定
割り当てる株式の種類及び割当の方法	普通株式（本割当契約において譲渡制限を付したものを）を発行又は処分
金銭債権の額及び割り当てる株式数の上限	金銭債権の額：年額100百万円以内 本割当株式の上限：1事業年度当たり対象取締役に対して合計で年5万株以内
1株当たりの払込金額	各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限期間	本割当契約により割り当てを受けた日より3年とし、当該期間中、対象取締役は、本割当契約により割り当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない
譲渡制限の解除	原則として譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限が解除されるものとする
退任時の取扱い	譲渡制限期間が満了する前に、対象取締役が任期満了、死亡、その他正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除 譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、本割当株式をすべて当社が無償取得することができる
組織再編等における取扱い	譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除
その他取締役会で定める事項	その他の内容につきましては、取締役会で定め、当該事項を本割当契約の内容とする

## 個別注記表

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② 満期保有目的の債券
- ③ その他有価証券  
(時価のあるもの)

移動平均法による原価法を採用しております。  
償却原価法（定額法）を採用しております。

(時価のないもの)

##### (2) デリバティブ

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。  
移動平均法による原価法を採用しております。  
時価法を採用しております。

##### (3) たな卸資産

- ① 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ② 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他は定率法によっております。

##### (2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) アフターサービス保証引当金                      アフターサービス保証工事費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として見積算出額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法                                      繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象                              ヘッジ手段：金利スワップ取引  
ヘッジ対象：借入金
- ③ ヘッジ方針    当社の社内規程に基づき、個別案件ごとにヘッジ対象を明確にし、当該ヘッジ対象の金利変動リスクをヘッジすることを目的として実施することとしております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法                              ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として判定しております。

##### (2) 消費税等の会計処理方法

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては有効性の判定を省略しております。消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、控除対象外消費税等のうち固定資産に係る部分は、投資その他の資産の「その他」に計上し（5年償却）、それ以外は全額発生事業年度の期間費用として処理しております。

##### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染拡大の影響による会計上の見積りについて)

当事業年度に発生した新型コロナウイルス感染拡大の影響については、2021年5月期中も継続するものと想定しておりますが、現時点でのこの影響を合理的に算定することは困難であります。

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大による事業活動及び経営成績等への影響が2021年5月期中に徐々に収束するものと仮定し、たな卸資産の評価や固定資産の減損損失の判定など、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響や仮定設定は不確定要素が多く、今後の状況によっては、翌年度以降の計算書類へ影響を与える可能性があります。

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替えております。その内容は以下のとおりであります。

	当事業年度 (2020年5月31日)
建物及び構築物	742,406千円
土地	2,559,684
建設仮勘定	52,082
計	3,354,172

#### 【貸借対照表に関する注記】

##### 1. 担保に提供している資産と債務の金額

<u>資産の内容</u>	<u>資産の金額</u>
販売用不動産	15,117,074千円
仕掛販売用不動産	1,973,828千円
建物	1,805,377千円
土地	4,998,145千円
借地権	464,906千円
建設仮勘定	17,960千円
計	24,377,292千円

<u>債務の内容</u>	<u>債務の金額</u>
短期借入金	8,923,449千円
1年内返済予定の長期借入金	2,357,666千円
長期借入金	8,157,786千円
計	19,438,901千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	822,504千円
3. 期末時点において賃貸中の販売用不動産	8,082,176千円
4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
(1) 金銭債権	14,237千円
(2) 金銭債務	1,251,634千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
売上高	72,299千円
仕入高	2,262,352千円
販売費及び一般管理費（販売仲介手数料他）	335,682千円
営業取引以外の取引	38,215千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数	普通株式 418,909株
-------------------------	---------------

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与否認額	50,108千円
たな卸資産評価損否認額	45,015千円
事業税否認額	8,114千円
未払不動産取得税否認額	20,644千円
未払固定資産税否認額	7,988千円
未払法定福利費否認額	5,998千円
役員退職慰労引当金否認額	40,806千円
ゴルフ会員権評価損否認額	6,620千円
資産除去債務否認額	5,926千円
投資有価証券評価損否認額	59,538千円
その他	14,674千円
小計	265,436千円
評価性引当額	△120,132千円
繰延税金資産合計	145,303千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,516千円
繰延税金負債合計	9,516千円
繰延税金資産の純額	135,787千円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 及び資本金	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容 及び取引金額	科目及び 期末残高
子会社	(株)インテリックス 空間設計 20,000千円	建物、内装 工事の企画 ・設計等	所有 直接 100.0%	内装工事外注 役員の兼任4人	内装工事の設計・施工 内装工事外注費等 2,353,759千円	買掛金 510,754千円
子会社	(株)Intellex Funding 9,000千円	金銭の貸付・債 務の保証・引受 等	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の借入及び返済 809,000千円	短期借入金 680,000千円 長期借入金 29,000千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,156円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 50円95銭    |

【重要な後発事象に関する注記】

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、業務執行取締役に対し、新たに業績連動型賞与及び譲渡制限付株式報酬制度（以下譲渡制限付株式報酬制度を「本制度」といいます。）の導入を決議し、2020年8月27日開催予定の第25回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することといたしました。

詳細については、「連結注記表 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。